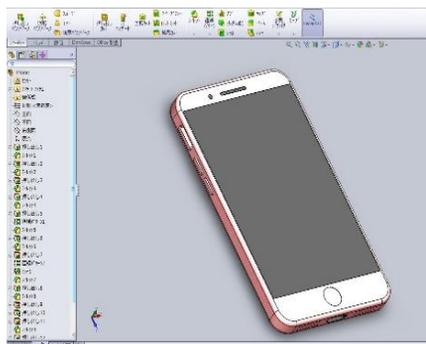


# 公的職業訓練 ガイドブック

## ハロートレーニング

—— 急がば学べ ——



あなたの希望職種への  
就職やキャリアアップのために  
必要な職業スキルや  
知識を習得できる  
支援制度があります。



スキルアップで  
キャリアアップ♪



あしたを拓く人を創る  
鳥取労働局

厚生労働省



鳥取県



独立行政法人高齢・障害・求職者  
雇用支援機構 鳥取支部  
鳥取職業能力開発促進センター



## ハロトレくん

**Q**：ハロートレーニングとは何ですか？

**A**：ハロートレーニング（ハロトレ）とは、「公的職業訓練」の愛称です。

キャリアアップのために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的の制度です。

**Q**：公的職業訓練とはどういうものですか？

**A**：新たな職業スキルや知識を身につけるため、一定期間訓練施設で学ぶ制度で、公共職業訓練や求職者支援訓練等があります。

（P 3～11）

また、訓練前に自己理解、職業理解、訓練受講の目的等を明確化するためのキャリアコンサルティングを、受けることができます。

（P 18）



**Q**：ハロトレを受けたいのですが、小さい子どもがいるので悩んでいます。

**A**：託児サービスが付いているハロトレもあります。（託児無料）

または、保育料の助成を受けられる場合もあります。（P 12）



**Q**：ハロトレを受講するのにどのくらいの費用がかかりますか？

**A**：求職者支援訓練・公共職業訓練については、受講料は原則として無料です。

（学卒者訓練及び在職者訓練については有料）

ただし、テキスト代や資格試験を受験される場合（任意）は受験料が必要となります。

**A**：雇用保険を受給できる方のほか、次のような方も多数受講しています。

- ・新規学卒者で就職が決まっていない方（P 7～8）
- ・今までアルバイトで働いていた方
- ・今まで専業主婦だった方
- ・自営業を廃業された方

**Q**：従業員の人材育成をしたいのですが、何か支援はありますか？

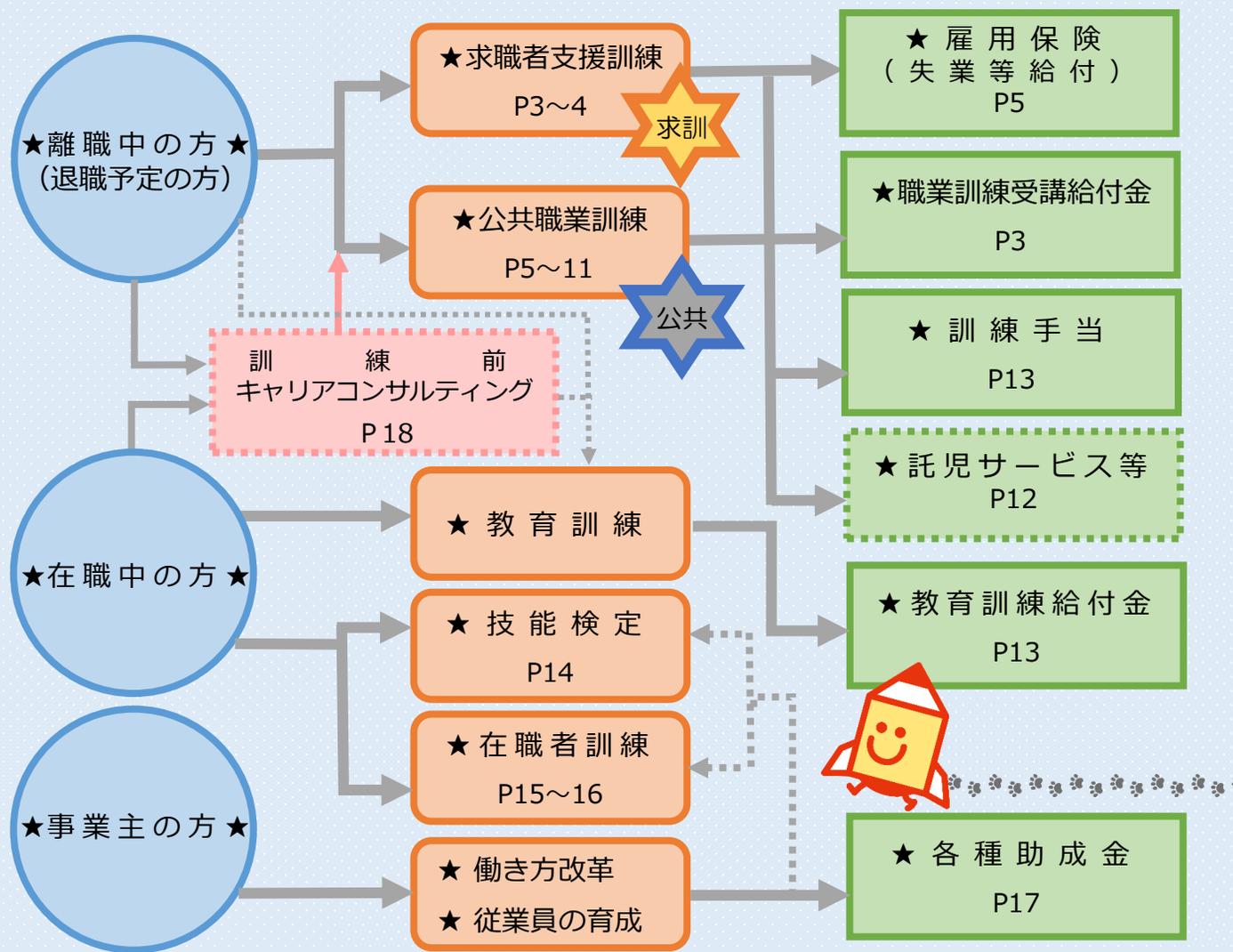
**A**：在職者向けの訓練や各種助成金制度がありますので、まずは労働局にご相談ください。

（P 15～17）

**Q**：誰でもハロトレを受けることができますか？



# ハローワーク ガイドブックのご案内



## ハローワーク（公共職業安定所）での就職支援

### ① 仕事探しをはじめよう

- ★ハローワーク（公共職業安定所）に求職登録をする
- ・就職支援セミナー

### ② 自分を知ろう、仕事を知ろう

- ★職務経歴の振り返り
- ★事業所、職種等の情報を集める
- ★職業訓練の受講を検討する
- ・職業訓練セミナー

### ③ 希望する職種、その他の条件を決めよう

- ★応募したい職種等を書き出す
- ★条件を明確にする

### ⑥ 応募しよう

- ★求人条件等を再確認する
- ★不明な点を窓口職員へ相談
- ★紹介状を受け取る

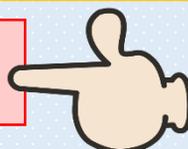
### ⑤ 応募の準備をしよう

- ★応募書類を作成する
- ・応募書類作成支援セミナー
- ★面接の対策をする
- ・面接対策セミナー

### ④ 求人を探そう

- ★求人を検索する
- ・窓口で相談する
- ・求人検索パソコンを活用
- ・ハローワークインターネットサービスを活用

同じ窓口職員による継続した職業相談を受けることも可能です！



### ★受講対象者

- ・主に雇用保険（失業等給付）を受給できない方で、就職意欲が高い方
- ・公共職業安定所長の支援指示が受けられる方

### ★職業訓練受講給付金

雇用保険（失業等給付）を受給できない求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす場合、職業訓練受講給付金（職業訓練受講手当と通所手当、寄宿手当）を受給できる場合があります。

### ★基礎コース

- ・訓練期間 2～4か月
- ・P C操作を中心とした基礎分野のコースあり
- ・職業能力基礎講習（社会人スキルのアップを目指す講習）

### ★実践コース

- ・訓練期間 3～6か月
- （ ・介護福祉系 ・医療事務系 ・簿記、経理系  
・ファッションデザイン系 ・Webデザイン系 など ）



### ★介護福祉分野★

介護福祉士を目指す方を対象とした6か月の「介護福祉士実務者研修科」があります。

#### 【目指す資格】

- ・介護福祉士実務者研修など

#### 【目指す職業・職種】

- ・訪問介護職 ・施設介護職



### ★医療事務分野★

医療事務職に必要な医療保険制度、算定ルール、点数技能、P C操作を習得し医療事務・関連職種への就業を目指します。（医療事務科など）

#### 【目指す資格】

- ・メディカルクラーク
- ・メディカルオペレーター

#### 【目指す職業・職種】

- ・医療事務員 ・調剤薬局事務員



## ★デザイン分野★

- ・東部：Webデザイン
- ・西部：Webデザイン、ファッションデザイン
- ・Webサイトのイラスト作成、Webサイト制作、印刷物等のデザイン制作、事務処理ができることを目指します。（Webデザイン実践科など）
- ・アパレル業界等において職場で即戦力となりうる衣服関係の知識や縫製・リフォーム等の技術の習得を目指します。（ファッションデザイン科など）

### 【目指す資格】

- ・Web、Illustrator、Photoshopクリエイター能力認定試験 スタンダードなど
- ・ファッションビジネス能力検定3級など

### 【目指す職業・職種】

- ・Webサイト作成、印刷物等のデザイン制作事務
- ・縫製
- ・リフォーム、アパレル全般職など



## ★営業・販売事務分野★

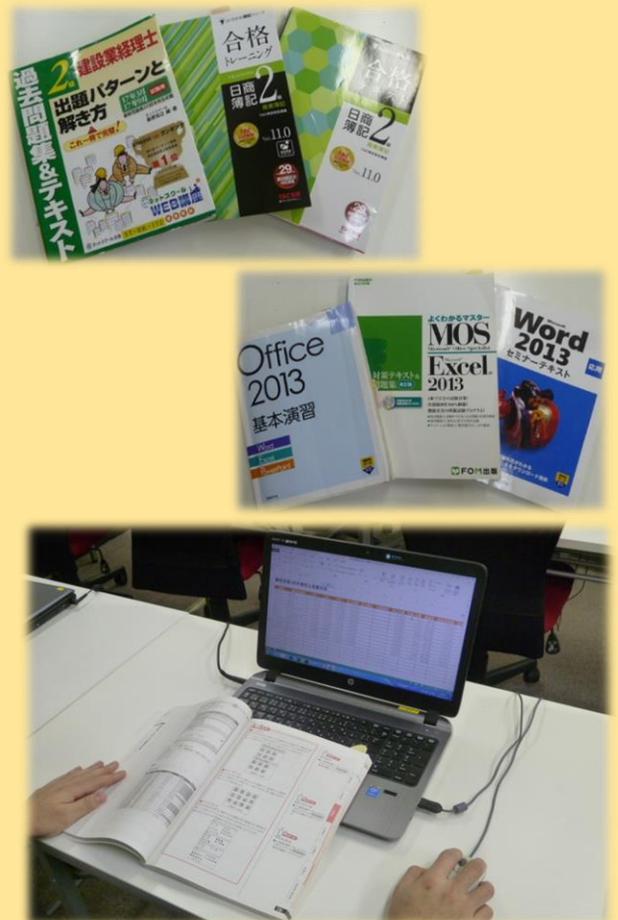
- ・財務会計、原価計算及び管理会計の知識・技術を身に付け実務作業ができること（パソコン経理科など）や、多様なビジネス文書・帳票の作成や、会計処理、社会保険・給与計算等の業務に対応できることを目指します。（オフィス事務科など）
- ・店舗の運営管理や商品企画など販売促進業務に対応できることを目指します。（ビジネスデザイン科など）
- ・不動産取引の知識を習得し、重要事項説明等の宅地建物の取引に関する業務ができるようになることを目指します。（宅建スキル養成科）

### 【目指す資格】

- ・日商簿記2級、3級
- ・電子会計実務検定初級
- ・Word、Excel、PowerPoint
- ・宅地建物取引士 ・販売士3級など

### 【目指す職業・職種】

- ・経理事務員 ・営業・販売員
- ・宅地建物取引士など



# 公共職業訓練《離職者訓練・学卒者訓練》

## ★受講対象者

- ・主に雇用保険（失業等給付）の受給資格がある方で、再就職の意欲等が高い方
- ・公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方
- ・原則として、1年以内に公的職業訓練を受講していない方（ただしコースによって要件が異なります。）

## ★雇用保険（失業等給付）

雇用保険（失業等給付）を受給中の求職者の方が、ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練を受講し、一定の要件を満たす場合、雇用保険の基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当を受給できる場合があります。

公共

## 委託訓練（民間教育訓練機関等で実施する訓練）

### ★ P C 系 ★

- ・ビジネスソフトに関する知識及び技能を習得し、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目指します。  
（IT基礎科など）
- ・企業の事務部門等において必要とされる、ビジネスソフト（ワード・エクセル等）について基本から応用までの知識と技能を習得し、あわせてビジネス実務で求められるコミュニケーション能力、ビジネスマナー等の習得を目指します。  
（ITビジネス科など）

#### 【目指す資格】

- ・ Word、Excel
- ・ コンピュータ技能評価試験  
ワープロ部門、表計算部門 3～2級など

#### 【目指す職業・職種】

一般事務、事務補助、販売など

・訓練期間 3～6か月、24か月

### ★ 事務・簿記系 ★

- ・経理補助として商業簿記・工業簿記の資格取得を目指し、併せてビジネス社会において必要とされるビジネスソフト（ワード・エクセル等）の技能を習得します。（財務会計科）
- ・医療事務の初級基礎から実務・応用までを総合的に学び、医療事務に対応できる知識と技術を習得します。  
（医療事務科）

#### 【目指す資格】

- ・ Word、Excel
- ・ 日商簿記検定 3～2級など
- ・ メディカルクラーク医科
- ・ ドクターズクラークなど

#### 【目指す職業・職種】

事務、経理事務、受付など  
県内医療関係機関、薬局勤務など



## ★ デザイン系 ★

パソコンを活用したコンピュータグラフィックスやデザイン等に関する基礎知識を習得すると共に、グラフィックスソフトを活用したイラスト作成技法、デザイン案作成技法、企画プレゼンテーション技法等への応用展開を図ることを目標とします。  
(Webデザイン科)

### 【目指す資格】

- ・ Photoshop、Illustrator、Webクリエイター 能力認定試験
- ・ Word、Excel、PowerPointなど

### 【目指す職業・職種】

販売、事務、印刷技術など

## ★ 介護系 ★

(訓練期間) 介護福祉士養成科：2年  
介護実習科：3か月

介護等に関する知識・技術を学び、介護福祉士、介護職員初任者研修課程の資格取得を目指します。企業実習により、職場環境を理解します。(介護福祉士養成科、介護実習科など)

### 【目指す資格】

- ・ 介護福祉士
- ・ 介護職員初任者研修課程
- ・ 同行援護従業者養成研修課程など

### 【目指す職業・職種】

介護・福祉関連施設、病院など

## ★ 農業系 ★

農業に関する基本的な知識及び各種農作業用機械の運転・操作・点検の知識と技能を習得し、農業分野で活躍できる人材の育成をめざします。(アグリチャレンジ科)

### 【目指す資格】

- ・ 農業従事に必要な各種農業機械の操作、農具の取扱い、栽培管理の基本作業等に関する技能を習得するなど

### 【目指す職業・職種】

農業法人など



## ★ 求人セット型 ★

求人側のニーズに沿った職業訓練を民間教育訓練機関等で実施し、訓練終了後に当該求人企業への就職を目指します。

## ★ 保育士養成科 ★

(訓練期間) 保育士養成科：2年

保育等に関する知識・技術を学び、保育士免許の取得を目指します。

### 【目指す資格】

- ・ 保育士
- ・ 幼稚園教諭二種

### 【目指す職業・職種】

保育所、認定こども園等の保育関連施設など



## ★ 栄養士養成科 ★

(訓練期間) 栄養士養成科：2年

栄養、食品、調理、衛生管理等に関する知識・技術を学び、栄養士免許の取得を目指します。

### 【目指す資格】

- ・ 栄養士
- ・ 栄養教諭二種

### 【目指す職業・職種】

病院、高齢者福祉施設など



離職者訓練

★造園管理科★

訓練期間…9か月



【目標：仕上がり像】

庭園の設計・施工に関する知識、並びに樹木の手入れ・管理を主体とした技能を習得し、造園業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・技能検定「造園工事作業」3級
- ・玉掛け技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習

学卒者訓練

★ものづくり情報技術科★

訓練期間…2年



【目標：仕上がり像】

コンピュータ・電気電子・自動制御・機械加工等の基本知識及び技術を習得し、幅広い製造業種への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・基本情報技術者試験
- ・3次元CAD利用技術者試験
- ・C言語プログラミング能力認定試験

★土木システム科★

訓練期間…1年



【目標：仕上がり像】

測量・CAD製図・土木施工管理等土木技術の基礎知識及び技術を習得し、建設関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・小型車両系建設機械特別教育
- ・ローラー運転の業務特別教育
- ・小型移動式クレーン技能講習

★木造建築科★

訓練期間…1年



【目標：仕上がり像】

木造住宅に特化した住宅づくりに関する一連の施工技術を習得し、大工等を含む住宅関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・技能検定「建築大工」3級
- ・玉掛け技能講習
- ・足場の組立て等特別教育

障がい者訓練

施設内訓練

総合実務科  
(訓練期間：7か月～1年)

実践型訓練（企業実習）  
(訓練期間：1～3か月)

特別支援学校等  
在校生対象  
(訓練期間：1～3か月)

集合訓練

OAビジネス科(東部)(西部)  
(訓練期間：3か月)

離職者訓練

★造園科★

訓練期間…10か月



【目標：仕上がり像】

庭園の樹木の植栽や剪定、移植及び竹垣の製作等に関する知識と技能を習得し、造園業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・技能検定「造園工事作業」3級
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・小型車両系建設機械特別教育

学卒者訓練

★自動車整備科★

訓練期間…2年



【目標：仕上がり像】

自動車整備士資格取得のための知識や技能及び即戦力となるための応用技術を習得し、自動車関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・2級ガソリン/ディーゼル自動車整備士
- ・損保一般試験（基礎・自動車保険単位）
- ・低圧電気取扱安全衛生教育(自動車整備に限る)

★設計・インテリア科★

訓練期間…1年



【目標：仕上がり像】

住宅のプランニングやインテリアに関する知識を学び、プレゼンテーション技術を習得することで、住宅関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・インテリアコーディネーター
- ・福祉住環境コーディネーター
- ・建築CAD検定

★デザイン科★

訓練期間…1年



【目標：仕上がり像】

広告・印刷物を企画制作するための商業デザインに関する知識や技能を習得し、デザイン関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・Webクリエイター能力認定試験初級以上
- ・色彩検定3級以上



・訓練期間：6か月

★CAD/NC加工技術科★

ものづくりに広く対応できる基礎知識と技術を習得するため、2次元CADによる「機械部品製図」と3次元CADを使ったモデリング技術等を習得するとともに、各種工作機械による「NCプログラム及び機械加工」実習を行い、現場で即戦力となる技能者を養成しています。

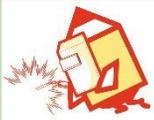
【目指す職業・職種】

機械加工、  
NC工作機械オペレーター、  
CADオペレーター、  
機械組立、  
機械設計など



★ものづくり溶接科★

金属製品の製作に必要な基礎知識を学び、板金加工やプレス、溶接など、ものづくりに必要な技術を習得します。安全と正確な作業を心がけ、関連資格を取得することで、社会に貢献できる実践的な技能者を養成しています。

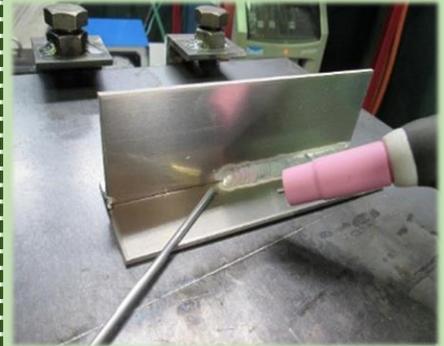


【目指す資格】

- ・ガス溶接技能講習修了証
- ・アーク溶接特別教育修了証
- ・自由研削といし特別教育修了証
- ・プレシ機械特別教育修了証

【目指す職業・職種】

溶接工、機械板金工、鉄工、  
プレスオペレーター、製缶工など



★住宅リフォーム技術科★

住まいに関する設計やデザインについて習得するとともに、木造の模擬家屋を建てるという体験を通して、建築の基礎知識を身に付け、社会のニーズに対応した技能者を養成しています。

【目指す資格】

- ・建築CAD検定試験
- ・携帯用丸のこ盤安全教育修了証

【目指す職業・職種】

建築施工管理、建築設計・補助、  
住宅改修・内装工、  
建築CADオペレーター、  
建築・不動産営業など



★電気設備技術科★

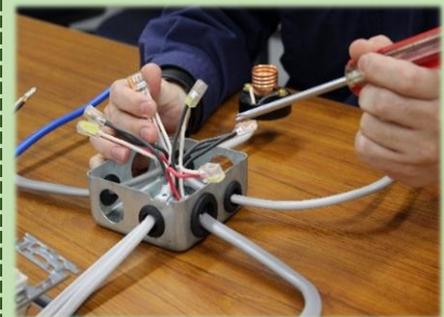
電気工事や設備管理における設計・施工・管理技術を習得し、人々の快適な生活をサポートするための技能者を養成しています。

【目指す資格】

- ・第一種電気工事士
- ・第二種電気工事士
- ・消防設備士（甲種・乙種）第4類

【目指す職業・職種】

電気工事、電気設備管理、  
電気制御設計・製作、  
消防設備工事、  
電気機械器具組立・修理など



・ 訓練期間：6か月

★ CAD・NC加工技術科★

機械製図、2次元CAD、3次元CADによるモデリングや切削加工の基本、NC工作機械のプログラミング及び加工を習得。

【目指す職業・職種】

CAD・NC機械加工オペレーター、機械加工・保全技術者 など

【取得できる資格】

・フォークリフト運転技能講習

【挑戦できる資格】

・CAD利用技術者  
・玉掛け技能講習  
・ワープロ・表計算検定試験



H31年度  
リニューアル

★ 産業技術科★

図面の知識・工具の取り扱い、各種加工法（溶接、曲げ）、荷役機械の操作を習得。

【目指す職業・職種】

溶接技術者、金属加工技術者、機械保全技術者、フォークリフト運転士 など

【取得できる資格】

・ガス溶接、玉掛け、小型移動式クレーン運転、フォークリフト運転、クレーン運転技能講習  
・アーク溶接、小型車両系建設機械運転、自由研削砥石、透過写真撮影業務、粉じん作業特別教育（計10種類）

【挑戦できる資格】

・JIS溶接技能者評価試験



★ 住宅リフォーム技術科★

木造住宅の建築大工、リフォーム、CAD図面作成、改修計画プレゼンテーション技法を習得。

【目指す職業・職種】

建築工務、建築CAD、内装施工、木材加工、住宅営業（リフォーム、新築）、建材等卸・小売 など

【取得できる資格】

・フォークリフト運転技能講習  
・足場の組立て等の業務に係る特別教育

【挑戦できる資格】

・建築CAD検定試験  
・小型移動式クレーン運転、玉掛け技能講習  
・ワープロ・表計算検定試験



★ ビル管理技術科★

建築物の電気設備の保守管理及び水道及び冷暖房配管の設備、施工、保守点検までできる技能の習得。

【目指す職業・職種】

電気工事技術者、給排水配管作業技術者、設備管理技術者 など

【取得できる資格】

・ガス溶接、小型移動式クレーン、玉掛け技能講習、  
・小型車両系建設機械運転特別教育

【挑戦できる資格】

・第二種電気工事士、消防設備士、二級ボイラー技士、危険物取扱者乙種4類、フォークリフト運転技能講習



★ 電気設備施工科★  
（職場体験付コース）

次世代の省エネ住宅に欠かせない電気・給排水設備・太陽光発電システムの施工技術を習得。

【目指す職業・職種】

電気工事、給排水配管作業技術者、建築会社、工務店の営業・事務 など

【取得できる資格】

・ガス溶接技能講習  
・低圧電気取扱業務に係る特別教育

【挑戦できる資格】

・第二種電気工事士  
・フォークリフト運転技能講習

H31年度  
リニューアル





# 導入訓練（橋渡し訓練）

社会人として求められるビジネスマナーやコミュニケーション能力、パソコン基本操作等の就職活動に役立ち、かつ訓練に必要な基礎的能力を約1か月の導入訓練で習得し、標準6か月の本科訓練を効果的に受講するためのコースです。



# 職場体験付コース（日本版デュアルシステム）

訓練センター（ポリテクセンター）で知識、技能・技術を習得した後、職場体験（約2週間）によって、現場における実践的な仕事力を高めることができるコースです。



# 介護労働安定センター 鳥取支部

★介護労働講習★  
（実務者研修）

- ・今後初めて介護職になろうとする方
- ・将来「介護福祉士」を目指す方
- ・介護職として働いていた方で、ステップアップしようと思っている方

【習得できる資格】  
介護福祉士実務者研修修了

【目指す職業・職種】  
訪問介護職・施設介護員

こんな方に  
オススメ

【対象者】雇用保険受給者で、公共職業安定所長の受講指示が受けられる方



# 託児サービス等のご案内

お父さん・お母さんが職業訓練を受けている間、無料でお子さんをお預かりするサービスが付いている訓練や、保育料等の一部を助成する制度があります。※訓練のお申込み前にお問い合わせください

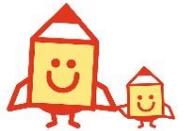
## 求職活動関係 役務利用費

求訓

公共

### ★対象となる面接等

- ・求人者との面接
- ・筆記試験の受験
- ・ハローワーク等が行う職業相談
- ・職業紹介等
- ・公的機関等が行う求職活動に関する指導
- ・個別相談が可能な企業説明会等



### ★対象となる教育訓練

- ・公共職業訓練等の受講
- ・求職者支援訓練の受講
- ・ハローワークの指導による各種養成施設への入校
- ・教育訓練給付の対象訓練及び短期訓練等の受講

### ★支給額

1日あたりの保育等サービス利用費（上限額8,000円）×80%  
（1日あたりの支給上限額 6,400円）

### ★支給対象となる上限日数

面接等をした日 → 支給の上限 15日  
訓練を受講した日 → 支給の上限 60日



雇用保険の受給資格者等（基本手当の受給資格者、高年齢受給資格者、特例受給資格者、日雇受給資格者）が、求人者との面接等をしたり、教育訓練を受講したりするため、子のための保育等サービス（認可保育所の保育、認可幼稚園の保育、認定子ども園の保育、一時預かり事業等）を利用した場合、そのサービス利用のために負担した費用の一部が支給される制度です。（条件あり）

### 【お問い合わせ先】

最寄りのハローワーク  
（公共職業安定所）

## 託児サービス 付き訓練

求訓

公共

## 鳥取県職業訓練生 託児支援事業奨励金

公共

（注意）  
求職活動関係役務利用費と鳥取県職業訓練生託児支援事業奨励金との併給はできません。

産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方に対して、訓練期間中の保育所等への託児に要する経費の一部を奨励金として支給される制度です。

### ★対象者

次のいずれにも該当する方

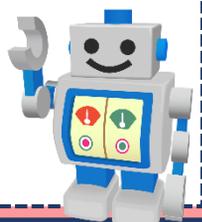
- (1) 就職希望者で、産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方
- (2) 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方
- (3) 上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方

### ★支給額

保育料の2分の1以内。また、他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の保育料の2分の1以内。（上限あり）

### 【お問い合わせ先】

- ・鳥取県立産業人材育成センター倉吉校
- ・鳥取県立産業人材育成センター米子校
- ・鳥取県商工労働部 雇用人材局産業人材課



未就学児童を訓練期間中お預かりするサービスが付いている訓練があります。（条件あり）  
※利用者が多数となった場合等、お申込み頂けない場合があります。

### 【お問い合わせ先】

最寄りのハローワーク  
（公共職業安定所）

## 託児サービス 付加事業

公共

ポリテクセンター鳥取・米子で実施する施設内訓練では未就学児童を訓練期間中お預かりするサービスをご利用いただける場合があります。（条件あり）  
※利用者が多数となった場合等、お申込み頂けない場合があります。

### 【お問い合わせ先】

ポリテクセンター鳥取・米子

# 訓 練 手 当

公共職業安定所長から受講指示を受けて公共職業訓練や求職者支援訓練を受講される方のうち、障がい者の方等で一定の要件を満たす場合に対し支給される手当です。（ただし雇用保険の受給者は除く。）

## ★ 基本手当 ★

鳥取市にお住まいの方  
⇒日額3,950円

鳥取市以外にお住まいの方  
⇒日額3,530円

※20歳未満の方は、鳥取市にお住まいであっても支給額は日額3,530円となります。

## ★ 受講手当 ★

日額 500円  
(上限40日)



## ★ 通所手当 ★

月額  
限度額42,500円  
(通勤方法、通勤距離等により上限あり)

## ★ 寄宿手当 ★

月額 10,700円  
(職業訓練を受講するために、その者により生計を維持されている同居の親族と別居して寄宿する場合)

【お問い合わせ先】  
鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課

# 教 育 訓 練 給 付 金

自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。

◆ **キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。**

## 対 象

雇用保険の被保険者（※）または被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合

（※）雇用保険の被保険者とは一般被保険者及び高年齢被保険者をいいます。  
以下、このページにおいて同じです。

## 支 給 額

### ★ 一般教育訓練

従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）

### ★ 専門実践教育訓練

① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の**50%**に相当する額

（年間上限**40万円**、訓練期間は最大で3年間のため最大**120万円**）

② 資格取得などをして、修了から1年以内に被保険者として再就職またはすでに雇用されている場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付

※ ①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の**70%**に相当する額  
（年間上限**56万円**、訓練期間は最大で3年間のため、最大**168万円**）

※ 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カード（在職者の場合、専門実践教育訓練の受講について、雇用保険の適用事業所の事業主が承認したことの証明書でも可）を添付して事前の手続を行う必要があります。

- 自社の従業員が専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「**人材開発支援助成金（特定訓練コース）**」を受給できる場合があります。（P17参照）
- 一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座については、お近くのハローワークで閲覧できるほか、インターネットの「**教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム**（[http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T\\_M\\_kensaku](http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_M_kensaku)）」でもご覧になれます。
- 教育訓練給付制度について詳しくは「**ハローワークインターネットサービス 教育訓練給付**（[https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance\\_education.html](https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_education.html)）」でもご覧になれます。

# 技能検定（国家検定）

## ★技能検定とは

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、その技能を証明する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき昭和34年から実施されています。

試験は職種ごとに特級・1級・2級・3級と単一等級に区分し、実技試験と学科試験によって行われ、両方の試験に合格することが必要です。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。

試験は、職種ごとに都道府県職業能力開発協会又は民間の指定試験機関が実施しています。

## ★鳥取県が実施する技能検定

【実施職種】 機械加工、建築大工等の職種を実施しています。

【試験日程】 職種ごとに、前期試験（6月～9月）・後期試験（12月～2月）に分けて実施しています。

【受験手数料】 実技試験 17,900円を上限に職種ごとに異なります。

学科試験 3,100円（全職種共通）

※35歳未満の方また高等学校等に在籍されている方は、一部職種の2級または3級の実技試験の受験手数料が最大9,000円減額される場合があります。

【お問い合わせ先】 鳥取県職業能力開発協会

その他、詳細な情報については、下記ポータルサイトでご確認いただけます。

「技のとびら」 (<http://www.waza.javada.or.jp/>)

※技能士活用好事例集などさまざまな情報が掲載されています。

## 地域若者サポートステーション



「働くこと」「自立」に向けてのサポートを行う、鳥取労働局・鳥取県委託の支援機関です。「何かをはじめたい!」「もっと上手にコミュニケーションをとりたい!」「続けていける仕事を見つけたい!」「自分にむいている仕事を知りたい!」などの思いをお持ちの在職・在学していない若者（15歳から39歳）とその家族を対象に、「働くこと」「自立」へのサポートをしているところです。

相談・グループワーク・プレジョブ・サポステ塾・アフターフォローをしています。

- ★相談 : キャリアカウンセリング、心の相談、家族相談
- ★グループワーク : ボランティアなど就労や社会参加に向けた体験
- ★プレジョブ : 職場見学、職場体験、職業講話
- ★サポステ塾 : 就職するために必要な学力やコミュニケーションなどのスキルアッププログラム
- ★アフターフォロー : 就職してからの悩みや不安に対してサポート

### 【とっとり若者サポートステーション】

・鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル1階

☎ 0857-30-4677

月～土 10:00～18:00

\* 倉吉市・智頭町・岩美町にて出張相談を実施

### 【よなご若者サポートステーション】

・米子市末広町311 イオン米子駅前店4階

☎ 0859-21-5678

月～金、第1・3土 10:00～18:00

\* 米子市立図書館・境港市・大山町にて出張相談を実施

とっとり若者サポートステーション

検索



よなご若者サポートステーション

検索



# 在 職 者 訓 練

公共

## 産業人材育成センター倉吉校・米子校

在職者の方々（業種は問いません）を対象に、産業人材育成センターなどで実施する短期間（12～40時間）の訓練です。

訓練は、PC系、事務・簿記系、技能検定資格取得に向けた技能士育成科等のほか、多様な企業ニーズに対応するためのオーダーメイド型訓練を設定し実施しています。

### ★PC・簿記★

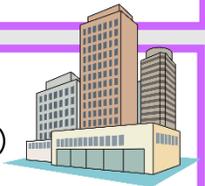
- ・基本操作（ワード・エクセル・パワーポイント）
- ・応用操作（エクセル）
- ・試験対策（コンピュータサービス技能評価試験：ワード・エクセル）
- ・商業簿記の基礎知識（日商簿記3級程度）

### ★デザイン系★

- ・基本操作（フォトショップ、イラストレーター）
- ・ホームページ（Webページの作成）

### ★専門系★

- ・PCネットワーク構築（有線・無線）
- ・情報セキュリティ（ウィルス対策、データ保存）
- ・建築CAD ・ 3次元CAD（基本操作、モデリング実習）
- ・人事労務管理



### ★技能検定 試験対策★

- ・技能検定試験の検定職種ごとにコースを設定し実施

### ★オーダー メイド★

- ・従業員に独自の教育訓練を考えられる各種団体や企業を対象に訓練内容や日程を要望に沿って設定

## ポ リ テ ク セ ン タ ー 鳥 取 ・ 米 子

在職者の方々を対象とした仕事を遂行する上で必要な専門的知識及び技能・技術の向上を図るための短期間（2～5日間）の職業訓練です。

訓練は、機械・金属・電気・電子、居住などの『ものづくり分野』を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの訓練コースを設定し実施しています。

### ★機械系★

汎用機械加工、仕上げ、NC機械加工、CAM、保全、精密測定、溶接、機械製図／機械設計、CAD（2次元）、CAD（3次元）

### ★電気系★

制御設計システム、電気工事関連技術、生産設備保全

### ★居住系★

建築設備工事、建築設計、CAD（2次元）、CAD（3次元）



### ★管理系★

生産計画／生産管理、品質管理、工程管理／技術管理



「生産性向上支援訓練」とは、企業の生産性向上に係る課題解決のための知識やスキルを習得するための従業員向け社員研修です。新入社員から管理職まで、幅広い従業員に対するカリキュラムモデルの中から、ご要望に沿ったカリキュラムを提案し、生産性向上のための課題解決をお手伝いいたします。

○生産性向上支援訓練とは

目的	生産性向上に係る課題解決のための知識や技能・技術を習得することを目的としています。
研修内容	生産管理、品質管理、営業、販売、物流、IoT、組織マネージメント、マーケティング等、企業の生産性の向上に効果的な管理・改善やその技法に関する研修です。 (詳しいカリキュラムはポリテクセンター鳥取のHPをご覧ください。)
講師	専門的な技能やノウハウを持つ民間機関(講師)等が研修を担当します。
日程・時間	日程や研修時間は、6時間～30時間の間でご自由に組合わせて設定できます。 ※時間設定(例) 3H×2日=6H, 3H×4日=12H, 4H×3日=12H など
会場	自社内の会議室や外部の施設など、自由に設定できます。
定員	6名以上を標準とします。
受講料	受講時間に応じて、1人あたり3,000円～6,000円(税別)です。

「全てのビジネスパーソンが今後標準的に身につけることを期待されるもの」として、IT初心者(中高年層の学び直しを含む。)を対象にした基本操作レベルから、中堅層(応用操作が可能な方)を対象にした高度活用レベルまでの訓練コースを実施します。

- 訓練日数(訓練時間) 概ね半日～3日(3～18時間)
- 受講料(1人あたり) 2,160円～5,400円
- 企業(事業主)からの申し込みに限ります



IT理解

ITスキル・活用

IT倫理

- 【主な訓練分野・訓練コース】
- 新技術動向
    - ・第4次産業革命のインパクト
    - ・RPAによる業務の自動化
  - 業務のIT化
    - ・つながる業務への理解
    - ・業務プロセス分析
  - ネットワーク
    - ・ネットワーク管理に役立つLANの基礎
    - ・通信ネットワークの基本

- 【主な訓練分野・訓練コース】
- 表計算
    - ・品質管理に役立つグラフ活用
    - ・表計算ソフトの関数の活用
  - 文書作成
    - ・ビジネス文書作成術
  - プレゼンテーション
    - ・相手に伝わるプレゼン資料作成
  - ホームページ
    - ・HTMLによるWebページ作成

- 【主な訓練分野・訓練コース】
- コンプライアンス
    - ・ネット炎上とSNSの危険性
    - ・ITに関する法制度の理解
    - ・事例研究から学ぶインシデント対応
  - 情報セキュリティ
    - ・社内ネットワークのセキュリティ対策
    - ・情報漏えいの原因と対策

【お問い合わせ先】

- ポリテクセンター鳥取 生産性向上人材育成支援センター  
TEL:0857-52-8804 FAX:0857-52-8811 E-mail: tottori-seisan@jeed.or.jp
- ポリテクセンター米子 生産性向上人材育成支援センター  
TEL:0859-27-5115 FAX:0859-27-0980 E-mail: yonago-seisan@jeed.or.jp

ポリテクセンター鳥取

検索



# 各 種 助 成 金

## 事業主向け助成金

## 人材開発支援助成金

従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、有給教育訓練休暇制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。

支給対象となる訓練	コース内容	助成内容
★特定訓練コース	OJTとOff-JTを組み合わせた訓練や若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資するなど訓練効果が高い10時間以上の訓練について助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働生産性の向上に係る訓練</li> <li>雇用型訓練</li> <li>若年労働者への訓練</li> <li>技能継承等の訓練</li> <li>グローバル人材育成の訓練</li> </ul>
★一般訓練コース	職務に関連した知識・技能を習得させるための20時間以上の訓練に対して助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>他のコース以外の訓練</li> </ul>
★教育訓練休暇付与コース	有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者が自発的に受講する訓練</li> </ul>
★特別育成訓練コース	有期契約労働者等に対して職業訓練を行った事業主に対して助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般職業訓練</li> <li>有期実習型訓練</li> <li>中小企業等担い手育成訓練</li> </ul>
★建設労働者認定訓練コース	①職業能力開発促進法による認定訓練を行った中小企業事業主または中小企業事業主団体 ②雇用する建設労働者に有給で認定訓練を受講させた中小企業事業主に対して助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定職業訓練または指導員訓練のうち建設関連の訓練</li> </ul> 
★建設労働者技能実習コース	雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた建設事業主または建設事業主団体に対して助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>安衛法に基づく教習及び技能講習や特別教育</li> <li>能開法に規定する技能検定試験のための事前講習</li> <li>建設業法施行規則に規定する登録基幹技能者講習など</li> </ul>
【お問い合わせ先】鳥取労働局 訓練室		
★障害者職業能力開発コース	障害者に対して職業能力開発訓練事業を実施する場合に助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者職業能力開発訓練施設等の設置等</li> <li>障害者職業能力開発訓練運営費（人件費、教材費等）</li> </ul>
【お問い合わせ先】鳥取労働局 職業対策課		

## 事業主向け助成金

## キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者を正社員に転換する目的で職業訓練などを実施した場合に経費や賃金の一部助成が受けられます。

★正社員化コース	就業規則または労働協約その他これに準ずるものに規定した制度に基づき有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>有期契約労働者等から正規雇用労働者等への転換や派遣労働者から直接雇用した場合</li> <li>人材開発支援助成金（特別育成訓練コース（有期実習型訓練））を受講し、修了した有期契約労働者等を正規雇用労働者に転換した場合</li> </ul>
----------	---	---

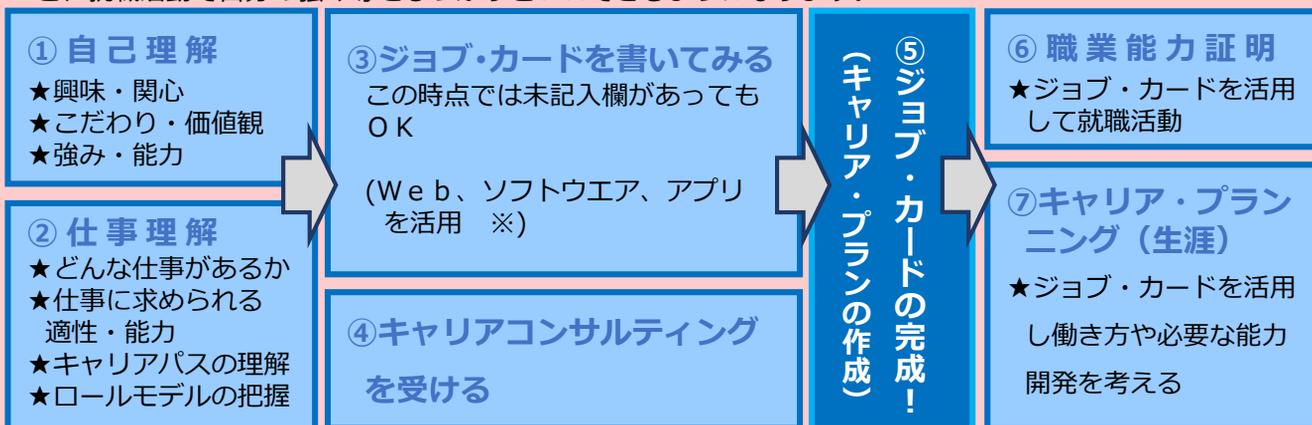
【お問い合わせ先】鳥取労働局 職業安定課

上記の助成の対象には、訓練等の計画実施前に計画の認定を受ける必要があるなど、助成金の支給には一定の条件があります。是非、事前にご相談ください。

# ジョブ・カード制度

## ジョブ・カードとは

- ★ジョブ・カードは、自分自身のことを理解して、将来どのようなキャリア（職業人生）を目指したいのか、そのためにどうすれば良いのか、を考えるためのツールです。
- ★目指すキャリアを実現するために、これから仕事を通じてどのように成長し、能力開発に取り組んでいくのかを具体的に記述したものが「キャリア・プラン」です。
- ★ジョブ・カードを使って、自分自身のことをよく理解し、今の自分に何ができるのかが分かるようになると、就職活動で自分の強み等をしっかりとPRできるようになります。



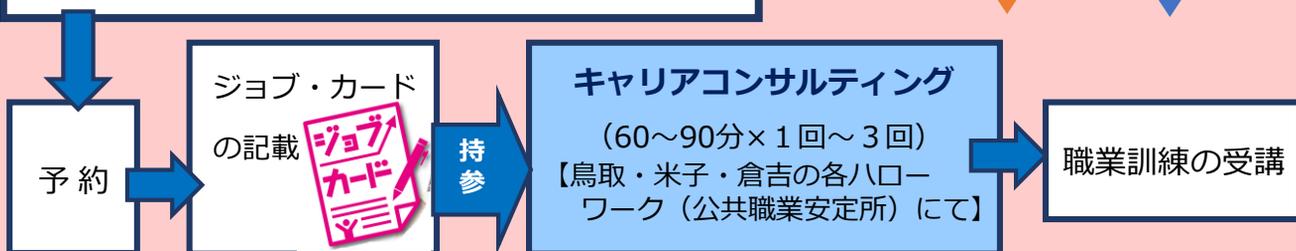
## 訓練前キャリアコンサルティング

必要な研修を受けるなど一定の要件を満たしたキャリアコンサルタント（国家資格）が、適切な訓練の選択を支援するためにキャリアコンサルティングを行います。（鳥取労働局が民間の事業所に委託して実施しています。）

まずは、最寄りのハローワーク（公共職業安定所）にご相談ください予約の電話番号等、ご案内します

求訓

公共



詳しくは「ジョブ・カード制度総合サイト」をご覧ください。

※Web、ソフトウェア、アプリの紹介や様式のダウンロードができます。

ジョブ・カード制度総合サイト <http://jobcard.mhlw.go.jp/>

★ジョブ・カード作成支援アプリもあります。



友だちに追加することで、ジョブ・カードについての情報をLINEで受け取ることができます。お手元のスマートフォンで友だちに追加してみましょう。ID検索する場合は「@jobcard」を検索してください。

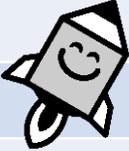


# 問 い 合 わ せ 一 覧

## ★訓練関係機関

名 称	TEL	住 所	ページ
高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部 (求職者支援課)	0857-52-8804	鳥取市若葉台南7丁目1番11号 (ポリテクセンター鳥取内)	 P3~4
高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部 鳥取職業能力開発促進センター (ポリテクセンター鳥取 訓練課)	0857-52-8802	鳥取市若葉台南7丁目1番11号	 P9 P11~12 P15~16
高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部 鳥取職業能力開発促進センター 米子訓練センター (ポリテクセンター米子 訓練課)	0859-27-5115	米子市古豊千520	 P10~12 P15~16
介護労働安定センター 鳥取支部	0857-21-6571	鳥取市扇町116	P11
鳥取県立産業人材育成センター 倉吉校	0858-26-2247	倉吉市福庭町2丁目1	 P7.12.15
鳥取県立産業人材育成センター 米子校	0859-24-0372	米子市夜見町3001-8	 P8.12.15
鳥取県立農業大学校	0858-45-2411	倉吉市関金町大鳥居1238	 P6
鳥取県職業能力開発協会	0857-22-3494	鳥取市富安2丁目159久本ビル5F	P14
鳥取県 商工労働部 雇用人材局 産業人材課	0857-26-7222	鳥取市東町1丁目220	 P5~6 P12~13

## ★訓練の問合せ

名 称	TEL	住 所	備考
ハローワーク鳥取 (鳥取公共職業安定所)	0857-23-2021	鳥取市富安2丁目89	  ※お問い合わせ、 お申込は住所 管轄のハロー ワーク(公共職 業安定所)へ
ハローワーク米子 (米子公共職業安定所)	0859-33-3911	米子市末広町311 イオン米子駅前店4階	
ハローワーク倉吉 (倉吉公共職業安定所)	0858-23-8609	倉吉市駄経寺町2-15 (倉吉地方合同庁舎)	
ハローワーク根雨出張所	0859-72-0065	日野郡日野町根雨349-1	
鳥取県ふるさとハローワーク八頭	0858-76-7076	八頭郡八頭町郡家100 鳥取県八頭庁舎別館1階	
ふるさとハローワーク境港	0859-44-1733	境港市上道町3000 境港市役所別館1階	
ヤングハローワークとっとり	0857-39-8986	鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル1階	
しごとプラザ琴浦	0858-53-6060	東伯郡琴浦町徳万591-2 琴浦町役場 厚生棟1階	

## ★鳥取労働局

名 称	TEL	住 所	ページ
鳥取労働局 職業安定部 訓練室	0857-88-2777	鳥取市富安2丁目89-9	P17.18
鳥取労働局 職業安定部 職業安定課	0857-29-1707	鳥取市富安2丁目89-9	P17
鳥取労働局 職業安定部 職業対策課	0857-29-1708	鳥取市富安2丁目89-9	P17

